

斑鳩

いかるが



ともに生き、ともに育むまち
 歴史と文化がくらしの中に息づく
 ”新斑鳩の里“



歴史と景観の調和！秋景色
 ～磯ノ木古墳と
 周辺に広がるコスモス～

2015
 12
 No. 603

2 未来の地球のためにできること
 ～地球環境を考える自治体サミット～
 12月は地球温暖化防止月間です

—— 特集

- 4 秋の叙勲受章者・町功労者表彰のご紹介
- 5 あなたにも、マイナンバーはじまります
- 6 まちの話題
- 10 いにしへの風～斑鳩文化財センター日より～
- 11 パゴちゃんの地球となかよし
- 12 協働～住民活動団体の取り組み紹介～
- 14 まちの情報
- 22 人事行政の運営状況
- 25 年末年始のお知らせ
- 28 平成27年度上半期財政状況
- 29 平成27年度上半期水道事業会計の業務状況
- 30 ほけんだより
- 32 図書館だより

12月は地球温暖化防止月間です

未来の地球のためにできること

～地球環境を考える自治体サミット～



集中豪雨や台風の大規模化など、深刻化する気候変動の主な原因とされる地球温暖化をはじめとした地球環境問題は、どこの自治体においても共通の課題ではありますが、その取り組みには地域によってさまざまな特色があります。

今回の特集では、各地域で環境問題に積極的に取り組む自治体の首長自らが集い、解決するための情報交換や環境政策の国政への提言、先進例、成功例の情報発信を行うことにより、持続可能な社会の実現に寄与することを目的として組織された「地球環境を考える自治体サミット」についてご紹介します。

斑鳩町が代表をつとめています

このサミットは、平成16年に発足した組織で、現在、全国23の自治体の首長が加盟し、平成21年からは、斑鳩町長が代表をつとめています。

毎年、加盟団体が順番にサミットを開催し、地球温暖化、省エネルギー、ごみ減量・資源化など、さまざまなテーマについて、首長らによる議論が繰り広げられています。

斑鳩町は、ごみを燃やさない、埋め立てない町「ゼロ・ウェイスト※」をめざして、生ごみ分別収集モデル事業をはじめ、ごみ減量・資源化の取り組みをすすめています。このサミットには、日本ではじめてゼロ・ウェイスト宣言を行った徳島県上勝町をはじめ、風力発電で町おこしをする鳥取県北栄町など、環境問題に先進的に取り組む自治体がたくさん加盟されています。

サミット加盟団体

(順不同)

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 北海道 | 本別町 | 奈良県 | 三郷町 |
| 山形県 | 庄内町 | 奈良県 | 平群町 |
| 茨城県 | 那珂市 | 大阪府 | 交野市 |
| 茨城県 | 東海村 | 大阪府 | 寝屋川市 |
| 千葉県 | 流山市 | 鳥取県 | 北栄町 |
| 山梨県 | 山梨市 | 島根県 | 海士町 |
| 福井県 | 小浜市 | 香川県 | 三豊市 |
| 岐阜県 | 多治見市 | 徳島県 | 上勝町 |
| 奈良県 | 生駒市 | 福岡県 | 大木町 |
| 奈良県 | 葛城市 | 鹿児島県 | 志布志市 |
| 奈良県 | 安堵町 | 鹿児島県 | 大崎町 |
| 奈良県 | 斑鳩町 | | |

※ゼロ・ウェイストって？

ごみを焼却、埋め立てにより処理せず、資源の浪費や有害物質の排出をなくし、たい肥化やリサイクルによって、ごみをゼロにしていこうという考え方。オーストラリアの首都キャンベラが、初めて政策として採用し、ニュージーランド、アメリカのサンフランシスコ、韓国のプサンなどでも「ゼロ・ウェイスト宣言」を行い、ごみは燃やさない、埋め立てないという政策を実行されています。

リサイクル率全国NO.1のまち

鹿児島県大崎町で第11回サミットを開催

〔平成27年11月11日・12日〕

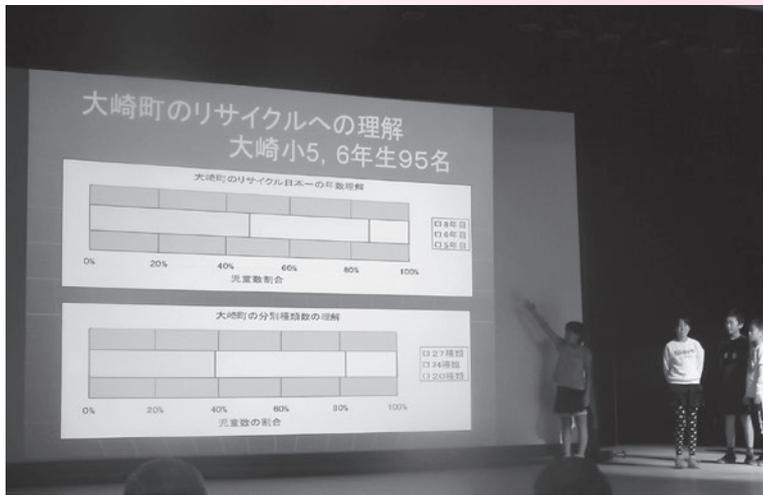
今回のサミットは、「混ぜればゴミ、分ければ資源」をテーマに、リサイクル率（ごみの総発生量のうち、リサイクルされたものの割合）が全国NO.1の鹿児島県大崎町で開催されました。

大崎町は、生ごみをはじめ、ビン、缶、プラスチック類、紙類など、27品目にごみを分別し、徹底したリサイクルを行っている町で、平成26年度で80%のリサイクル率を達成されています。

サミットでは、大崎町をはじめ、各自治体の先進的な取り組み事例や課題が紹介され、各自治体首長らにより、今後のごみ減量・資源化の方策などについて活発な議論が交わされました。また、当サミットを通じて、同じ志を持つ自治体が連携して取り組むことの重要性についても再確認されました。



▲地球環境を考える自治体サミットの様子



▲地球環境に関するアンケート結果など、校内でのリサイクルや環境に関する取り組みについて発表する大崎小学校の6年生



▶27分別の大崎町では、ビンも色別に分別のステーションで分別



▲大崎町では町全域で生ごみを分別収集し、町内で生ごみをたい肥化

警察官や自衛官など危険性の高い仕事に就いていた人が対象となる「危険業務従事者叙勲」が発令され、斑鳩町から加藤三雄さん、川野義治さんが受章されました。

瑞宝単光章

(海上保安功労)



かとうみつお 加藤三雄さん

加藤さんは、昭和47年から平成27年までの約43年間、第一管区(釧路)、第四管区(名古屋)などの海上保安本部各所で、連絡監視用無線機器の

保守点検整備や、航路管制官などの業務に携わってこられました。
「叙勲を受章できたことは、大変うれしく思っています。無事勤められたのも、先輩、同僚、家族の支えがあったことで、感謝しています。」と謙虚に話された加藤さん。
「阪神淡路大震災により施設の被害を受けた時などに、復旧に努力したことや、いかなご漁で明石海峡および大阪湾が閉塞するなか、各船舶の安全航行のため情報提供したことが思い出に残ります。」と当時を振り返られました。
また「趣味は特にありませんが、2年前から、各鉄道会社が企画するハイキングに参加しています。映画もよく観ます。また、漢字検定準1級をめざし勉強をはじめました。」と生き生きと、楽しそうに話されました。
受章を心よりお喜びし、なお一層のご活躍を期待いたします。

瑞宝単光章

(警察功労)



かわのよしはる 川野義治さん

川野さんは、昭和41年から平成12年までの約35年間、平野警察署を皮切りに、機動警らなどで、地域課業務に携わってこられました。

「叙勲の受章について、名誉なことで大変うれしく思っています。よい上司に恵まれ、同僚のみなさんに感謝したいと思います。」と謙虚に話された川野さん。
「デモ警備で負傷したことや、西成暴動、祭礼警備に従事したことが、昨日のように思い出します。」と当時を振り返る川野さんの目は、正義感と充実感に満ちあふれていました。
趣味は軽登山やハイキングという川野さんは、「体力が落ち、今は家内とウォーキングをして楽しんでいきます。」とやさしく話されました。
また、「自治会役員の任務を残り期間全うしたいです。」と責任ある表情で話されました。
受章を心よりお喜びし、なお一層のご活躍を期待いたします。

平成27年度 町功労者表彰

斑鳩町の発展と振興に尽くされたみなさんの功績をたたえるため、斑鳩町表彰条例にもとづく表彰が11月3日、いかるがホールで行われ、次の3人が受賞されました。

(行政功労表彰)

- ・ 木田 守彦さん (元斑鳩町議会議員)
- ・ 里川 宜志子さん (元斑鳩町議会議員)
- ・ 故土屋 善典さん (元斑鳩町選挙管理委員会委員)

町功労者表彰を受けられたみなさん



左から 里川さん、木田さん



みなさんの長年の町行政に対する功績につつまして心から感謝いたします。

あなたにも、 マイナンバー はじまります

6

みなさんの住民票の住所に、マイナンバーの送付をはじめています

通知カードは、 大切に保管してください



平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の手続きのためにマイナンバーの提示が必要となる場面があります。通知カードが届いたら、大切に保管してください。

(注) 住民票を異動する場合(転居、転出入)には、通知カードに新しい住所を記載する必要がありますので、手続きの際、通知カードをお持ちください。

(注) 通知カードを再発行する場合には手数料が必要です。

通知カードを受け取ることができなかつた人へ

簡易書留の保管期限内に通知カードを受け取ることができなかつたなどの場合は、マイナンバー通知は住所地の市町村に返送され、3か月間、保管されます。

できるだけ早く、本人または代理人が、住所地の市町村に次の書類を持参し、マイナンバー通知をお受け取りください。(斑鳩町では平成28年2月末までが保管期間となる予定です)

(受け取りに必要な書類など)

- 本人が受け取る場合 本人確認書類(注)
- 代理人が受け取る場合 本人の本人確認書類(注)、委任状など代理権を証明する書類、代理人の本人確認書類(注)

(注)「本人確認書類」とは、運転免許証・住民基本台帳カード・旅券・在留カードなどの官公署発行の有効期限内の写真付身分証明書。写真付身分証明書がない場合は、健康保険証、年金証書、本人名義の預金通帳、学生証など、個人識別事項の記載のある書類2点以上が必要です。

通知カードの受け取り・お問い合わせ先

- ① 平成27年10月5日の住所地が斑鳩町の人 … 斑鳩町役場・住民課(☎内線161)
- ② 平成27年10月5日の住所地が斑鳩町以外の人 … 10月5日時点の住所地の市町村

問合せ マイナンバー制度全般に関すること … ☎0120-95-0178
(マイナンバー全国共通ナビダイヤル) … ☎0570-20-0178
(個人番号カードコールセンター) … ☎0570-783-578
マイナンバー制度に対する町の取り組みに関すること … 企画財政課(☎内線252)
町のマイナンバー通知・個人番号カードに関すること … 住民課(☎内線161)



文化と芸術の祭典 華やかに開催

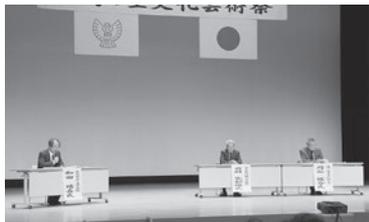
～ 斑鳩の里文化芸術祭・史跡藤ノ木古墳記念シンポジウム ～

11/3、5、6、7・いかるがホール

11月3日から7日（4日を除く）まで、いかるがホールで斑鳩の里文化芸術祭が開催されました。初日の11月3日、大ホールでは、オープニングイベントとして、和太鼓いかるがのみなさんのパフォーマンスがあり、式典において、これまで斑鳩町の発展に尽力いただいた3人の町功労者の表彰および美術展覧会の入選者の表彰などが行われたほか、ロビーではお茶



▲前園氏による基調講演



▲パネルディスカッション

会が開かれ、立ち寄られた来場者のみなさんは作法を学びながら、お茶菓子を堪能されていました。

今年は、史跡藤ノ木古墳記念シンポジウム「斑鳩 藤ノ木古墳の30年間の調査・研究成果をふりかえる」を開催し、講師に藤ノ木古墳の第3次調査を担当され、現在、奈良芸術短期大学教授の前園実知雄先生を迎えて、藤ノ木古墳調査当時の状況など、基調報告を行っていただきました。

基調報告の後、前園先生と古墳研究の第一人者で、兵庫県立考古博物館の館長を務めておられる立命館大学名誉教授の和田晴吾先生、藤ノ木古墳の調査に参加された、俳優で日本考古学協会会員の苅谷俊介さんに参加いただき、パネルディスカッションを行いました。シンポジウムに参加されたみなさんは、普段聞くことのできない話に興味深く聞き入っていました。

そのほか、11月7日まで、小ホールや研修室では、絵画や写真、書、工芸などの美術展覧会や、菊花展が行われ、来場者はみごとな作品に見入っていました。



▲和太鼓いかるが

考古学ファンをくすぐる 石室特別公開!

～ 秋季 史跡藤ノ木古墳石室特別公開 ～

10/31、11/1・藤ノ木古墳

春季も好評を博した史跡藤ノ木古墳石室特別公開が行われ、藤ノ木古墳の歴史や魅力を体感する機会として、たくさんの観光客や考古学ファンでにぎわいました。見学者たちは古墳内部の石室や石棺の実物を間近に見て、感動しているようでした。

考古学ファンという見学者は、「1400年以上も昔のものが目の前にあると思うと感動しました。このような体験ができてとても嬉しいです。」と話されていました。

見学後は法隆寺や文化財センターを訪れる人も多く、歴史豊かな斑鳩の里を満喫されていました。



生徒もオペラを熱演!!

～ オペラ公演 ～

10/8・斑鳩南中学校

文化庁の「文化芸術による子どもの育成事業」の一環として、斑鳩南中学校でNPO法人ミラマーレオペラによるオペラ「てかがみ」が公演されました。この「てかがみ」は戦争と平和をテーマにした作品で、公演の一部に生徒23人も出演し、合奏団による生演奏にあわせて、歌と踊りを披露しました。

オペラ公演後、生徒たちは「プロの出演者の声量とその美しさに感動した。」「舞台の演出に驚いた。」と感激していました。

はじめてオペラに触れた生徒も多く、鑑賞した生徒、出演した生徒、ともに普段の学校生活にはない貴重な体験ができました。





斑 鳩町の魅力を最大限に発信！

～奈良県観光キャンペーン平成27年秋「プロモーション会」～

10/19・グランドハイアット東京

「奈良」の魅力を全国のみなさんに知っていただくため、メディアや旅行会社に向けた商談会が行われ、斑鳩町も参加しました。

奈良県は、平成27年から執り行われている春日大社第六十次式年造替を核として、「1300年のこころを見つけました」と題し、奈良県観光キャンペーンを実施しています。

商談会では、斑鳩町の魅力を凝縮したモデルツアーや体験型プログラムなどを存分にPRしてきました。

小城町長も他市町村長と一緒にトップセールスに参加し、有意義なプロモーションとなりました。



▲小城町長も斑鳩町の魅力をPR

▼斑鳩への誘客をめざし商談中！



い にしえの 世から引き継ぐ 太子の縁

～兵庫県太子町と住民交流～

11/3・兵庫県太子町

太子ゆかりの地友好都市、兵庫県太子町の催し「太子あすかふるさとまつり」へ67人の住民のみなさんが参加し、物産展やフリーマーケットなどを通して地元のみなさんと交流されました。

また、法隆寺地域の仏教建造物と同じく日本初の世界文化遺産に指定されている姫路城を訪れ散策、「平成の修理」を終え、築城時の白く美しい姿によりみがえった大天守などを見学しました。

参加者からは、「太子町の歴史を見学したり子どもさんのマーチングを聞いたり、楽しく過ごせました。」「白鷺城の名前のごとく美しく感激しました。」という感想が聞かれ、良い思い出となったようです。



▲パゴちゃんも交流中！

▼白く輝く大天守



も ったいないの心を広げよう

～エコるが 環境教室～

10/19・斑鳩幼稚園、10/23・法隆寺幼稚園

もったいないことしてないかな？園児のみなさんと「エコ」について考える環境教室が、斑鳩町地球温暖化対策地域協議会「エコるが」の主催で開催されました。「ごはんを残さず食べようね」「テレビを見ないときは消そうね」「冷蔵庫を開けっ放しにしないようにね」とみんなでお約束した後は、ピアニカ演奏グループ「ぶかぶかまかろん」の演奏で楽しみました。



▲斑鳩幼稚園



▲法隆寺幼稚園

人 権への意識が芽生える きっかけに

～人権出前教室～

10/6・たつた保育園

人権擁護委員のみなさんがイメージキャラクターの人KENまもる君・人KENあゆみちゃんといっしょに保育園へ人権出前教室に来てくれました。

紙芝居を見せてもらい、「こんなときどうする？」「みんなやったらどうこえをかける？」と人権についてわかりやすく声がけしてもらい、園児たちも人権について学ぶことができました。

最後に全員で「世界をしあわせに」の歌を合唱し、まもるくん・あゆみちゃんとふれあって楽しい一日を過ごしました。



斑鳩町のまちの話題をお届けします

全 国都道府県対抗中学バレーボール大会出場

～ 斑鳩中学校バレーボール部の大和涼音さん 表敬訪問 ～
11/2・町長室

12月25日～12月28日に大阪市で開催されるJOCジュニアオリンピックカップ第29回全国都道府県対抗中学バレーボール大会の奈良県代表選手として、斑鳩中学校のバレーボール部の大和涼音さんが出場されることとなり、町長室へ報告に訪れました。

大和さんから「4か月間練習してきた成果を活かせるようがんばります。」と抱負を語られました。

町長からは「奈良県代表に選ばれたことを誇りにし、けがのないようがんばってください。」と激励の言葉をかけられました。



科 学の甲子園ジュニア全国大会に出場！！

～ 斑鳩中学校科学部 表敬訪問 ～
11/2・町長室

12月4日～12月6日に東京都で開催される第3回科学の甲子園ジュニア全国大会に斑鳩中学校の科学部の西島瑛さん、岡田真奈人さん、井出仁さん、平居容大さん、面岡憲作さん、森田篤志さんが出場されることとなり、町長室へ報告に訪れました。

部長の岡田さんから「上位をめざしてがんばります。」と抱負を語られました。

町長からは「6人が一致団結して、全国に斑鳩中学校科学部の名を残すようがんばってください。」と激励の言葉をかけられました。



▲左から西島さん、岡田さん、小町町長、井出さん、平居さん、面岡さん、森田さん

ほ くほく焼き芋で 食欲の秋を満喫！

～ ほくほくお芋でお楽しみ会 ～

10/30・31、11/5・町内各幼稚園

子どもたちに秋の味覚を味わってもらい、食欲の秋を満喫してもらおうと、斑鳩ライオンズクラブによる奉仕活動として、町内の各幼稚園で焼きたてほかほかの「なると金時」が振る舞われました。

本格的な石焼き芋機でじっくり焼き上げられた芋を配られた子どもたちからは歓声があがり、「いただきます」の挨拶が待ちきれないようでした。

「おいしい！」「甘い！」と芋を口いっぱいにおぼる子どもたちの笑顔に、体と心があたたまる一日となりました。



▲焼き芋を配られ、待ちきれないようす

▼ほくほく焼き芋を食べるようす



柿 とパゴちゃんて観光客をお出迎え♪

～ パゴちゃんふれあいキャンペーン ～

10/24・25・31、11/1・3・法隆寺周辺

10月26日が俳人の正岡子規が「柿食へば 鐘が鳴るなり 法隆寺」の句を詠んだ日とされ、「柿の日」となっていることから、26日に地元の農産物PRのため、JAならけんによる、奈良県産の柿のふるまいが行われました。

また、この句をモチーフに誕生した斑鳩町の人気者「パゴちゃん」が、春に引き続き、秋の行楽シーズンにも法隆寺周辺に登場しました。

パゴちゃんを多くのおみなさんにPRでき、「可愛いね」「名前覚えとくよ！」と嬉しいお言葉をいただくなど、パゴちゃんの知名度が全国津々浦々に広がることに期待できる場となりました。

▼奈良の柿を観光客へPR



▲大人気のパゴちゃん！

たくさんみつけた まちの宝物

『わたしの町のたからもの』

絵画展入賞者発表

10/25・中央公民館

世界遺産法隆寺のある町として、町の宝物を後世に引き継ぐ心を育てるため、「わたしの町のたからもの」絵画コンテストが行われ、主催する斑鳩ユネスコ協会から、次のみなさんが表彰されました。

応募総数 497人（敬称略）

（入賞者名・学校名・学年）

日本ユネスコ協会連盟会長賞

長野 はづき（斑鳩中3年）



▲入賞者のみなさん

斑鳩ユネスコ協会会長賞

坪岡 虎太郎（斑鳩小2年）

優秀賞

松村 春香（斑鳩小6年）

田中 萌音（斑鳩西小5年）

向井 美琴（斑鳩中1年）

佳作

村田 真将（斑鳩西小3年）

城尾 萌衣（斑鳩西小5年）

安井 昂（斑鳩東小1年）

正司 しずか（斑鳩東小4年）

山本 由希菜（斑鳩東小5年）

橋口 楓斗（斑鳩東小6年）

面谷 みのり（斑鳩中1年）

松島 帆（斑鳩中2年）

井上 皓平（斑鳩中3年）

小川 あゆな（斑鳩中3年）



▲ 展覽の様子

平成28年度自治医科大学 入学者募集について

自治医科大学とは

へき地に住む人々に医療を提供し、健康を守ることを理念として全国の都道府県が共同により昭和47年に設立された大学です。

修学資金貸与制度

入学料および在学中の授業料などが貸与されます。

貸与金は大学卒業後、奈良県知事が指定する診療所などに医師として勤務し、その期間が貸与を受けた期間の2分の3に達した場合は、その返還が免除されます。

入学を志願する資格のある者

高等学校を卒業した者および平成28年3月卒業見込みの者、またはこれと同等以上の学力があると認められる者（学校教育法第90条、同法施行規則第150条参照）のうち奈良県内の高等学校出身者、または本人もしくは保護者の住民票が3年前から県内にある者

入学試験概要

第1次試験

学力試験

日時 平成28年1月25日（月）

午前9時～午後2時10分

※教科など詳細はお問合せください。

面接試験

日時 平成28年1月26日（火）

午前10時10分～

※前日の学力試験及第者に対して行う。

試験会場 ホテルリガール春日野

（奈良市法蓮町757・2）

第2次試験

日時 平成28年2月4日（木）

午前8時50分～

午後5時10分

科目 小論文および面接試験

試験会場 自治医科大学

（栃木県下野市薬師寺

3311・1）

出願受付

期間 平成28年1月4日（月）～20

日（水）午後5時までに必着

方法 奈良県庁医師・看護師確保

対策室あて書留速達郵便または

簡易書留速達郵便 ※消印有効

期限 平成28年1月19日（火）

問合せ

自治医科大学

学事課 入試広報係

（栃木県下野市薬師寺

3311・1）

（☎0285587045）

奈良県医療政策部 医師・看護師

確保対策室 医師対策係

（奈良市登大路町30）

（☎0742278644）

いにしえの風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)



▶盛土工事がすすむ塔・金堂基壇

史跡中宮寺跡については現在、整備工事を進めています。今月号では、この史跡中宮寺跡の整備事業についてご紹介します。

史跡中宮寺跡の整備事業について

整備工事について

中宮寺は聖徳太子ゆかりの寺院で、中宮寺跡はその創建地にあたります。発掘調査の結果、飛鳥時代の貴重な寺院跡であることが明らかとなり、平成2年に国の史跡に指定されました。斑鳩町では、この中宮寺跡を、保存し活用するため事業をすすめており、平成25年度から現地の整備工事をはじめています。昨年度までは、土を盛ったり、水路などを設置する工事を行いました。ただし、昨年度での工事の内容が、土地の造成や水路工事であるため、遺跡の整備工事を行っていることに気付かれていない人もおられるのではないのでしょうか。

塔と金堂の整備について

平成27年度工事の中心となるのは、塔と金堂部分の整備です。これらの建物は既に失われていますが、建物の基礎部分である「基壇」が今も残っているのが大きな特徴です。金堂基壇の上には、建物の柱を支えた礎石が一つだけ現地に残っていますが、今回の整備では、建物の大きさがわかるよう、すべての柱の位置に復元した礎石を配置します。これらの整備状況については、地面上からでも

ある程度見ることは可能ですが、基壇上面までの高さが高いところでは、1.6m程度あるため、詳しく見ようとした場合、基壇の上面に上る必要があります。通常の整備では階段を設置するのですが、中宮寺跡の場合、よりスムーズに上ることができるよう、階段以外に、基壇に沿うようにスロープを設置します。平城宮跡の朱雀門や大極殿など、建物を復元したものについてはスロープが設けられているものがありますが、基壇部分のみを整備したものについては、中宮寺跡がはじめての試みだと思えます。史跡藤ノ木古墳の整備でも、車イスの人がそのまま石室内に入るように石室内部のバリアフリー化を行っており、大変好評です。

中宮寺跡の今後

整備事業は、平成29年度の完成をめざしてすすめています。完成すれば、約28,000㎡と斑鳩町ではこれまでにない大きな公園となります。今回説明しました塔と金堂基壇の整備のほか、緑地広場や多目的に利用できる広場など、歴史学習の場としてだけでなく、多くの人が集える憩いの場となるようすすめていますのでご期待ください。

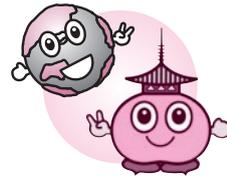


てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

パゴちゃんの地球とながよし

※エコるがは、住民、事業所、関係団体が連携し地域において地球温暖化防止に向けた自主的・自発的な活動を促進することを目的として、平成24年10月に設立した団体です。「もったいない」を合言葉に、自然と歴史文化が息づく斑鳩の里を、子や孫の世代につなぐため、地球温暖化防止のためのさまざまな活動を行っています。



このコーナーでは、斑鳩町地球温暖化対策地域協議会（愛称：エコるが）の団体・企業会員の地球にやさしい取り組みを紹介しています。

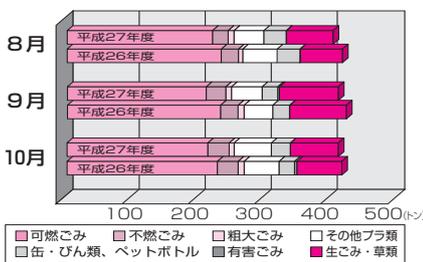
環境対策課
(☎内線133)

当金庫では、地域貢献、社会貢献は「当然の使命」であると考え、環境に関する取り組みをはじめさまざまなCSR（企業の社会的責任）活動を展開しているところです。その中から二つの取り組みを紹介したいと思います。



▲クリーンキャンペーンの様子

家庭から出るごみの量



10月の生ごみたい肥化量25,654kg
 可燃ごみの10.8%をたい肥化できました
 ※モデル世帯数4,738世帯（10月末）

身の丈に合った環境への取り組みを

～ 奈良中央信用金庫 法隆寺支店 ～

●クリーンキャンペーン（平成16年～）

全役職員で組織された“ちゅうしんボランティアクラブ”が中心になり、地元の市や町への感謝の気持ちを込めて店舗所在の自治体と連携して毎年11月に地域の清掃活動を行っています。そして、参加者1人につき500円を活動地の社会福祉協議会に対して寄付しています。また、平成24年からは高等養護学校の生徒さんも参加されています。

●再生可能エネルギーの普及のお手伝い（平成25年～）

再生可能エネルギーによる地域活性化の奈良モデルの実現に取り組む一般社団法人 地域未来エネルギー奈良の活動に賛同し、市民共同型の太陽光発電所に対する出資や人的参画も行っています。



恋の窪未来発電所@ならコープ
(年間発電量46,142kwh(平成26年度))

以上が主な取り組みですが、本業では環境を意識した商品（ecoリフォームローン、ecoマイカーローンなど）も取り扱っています。これからも、背伸びをせず、身の丈に合った環境への取り組みを継続し、「良き企業市民」の役割を果たせればと思います。

毎月10日と20日は陶器回収の日（12月の陶器等回収日） 12月10日(木)・12月21日(月)

役場環境対策課（午前8時30分～午後5時30分）
 衛生処理場（幸前2-8-9）（午前8時30分～午後3時30分）
 ※衛生処理場のみ、12月12日(土)、12月27日(日)も受け付けします。

12月4日から10日までは 人権週間です

12月4日から10日までを「人権週間」と定め、広く国民に人権尊重思想の普及高揚をはかることとしています。

平成27年度啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀
 ～考えよう 相手の気持ち
 ～育てよう 思いやりの心～」

と定め啓発活動を行っています。

斑鳩町には、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

秘密は守られますので、人権に関することでお悩みのときは、気軽にご相談ください。

(敬称略)

・西尾 雅央
 ・巳波 美津子
 ・中塩 利明
 ・松田 和枝
 ・上田 昌功
 ・池元 秀次
 ・松原 真由美
 ・森田 敬子

相談日 毎月第2水曜日
 午後1時～4時
 相談場所 役場1階第3会議室
 問合せ 住民課(☎内線163)

はじめます!!

斑鳩町協働のまちづくり 活動提案事業を募集します!

補助金交付制度スタート!!

みんなが主役の新しいまちづくり

総務課 (☎内線273)



やってみよう!



《協働のまちづくり 活動提案事業とは》

住民活動団体が町と協働で行う事業の提案を募集し、採択した事業に対して、平成28年度から住民活動団体に対して補助金を交付する制度です。

住民活動団体の、時代のニーズにあった新しい活動を創り出そうとする動きを支援し、自立した継続的な活動につなげることを目的としています。

応募の概要

平成28年度に実施する「活動提案事業」を募集します。申請書を提出後、書類審査と公開プレゼンテーション(必要に応じて)で事業を決定します。

応募期間 12月1日(火)～平成28年1月22日(金)

応募方法 役場総務課、生き生きプラザ斑鳩、中央・東・西公民館、いかるがホール、町ホームページにある「応募の手引き」を参照してください。

応募資格・対象事業

「応募の手引き」または11月号広報17頁をご覧ください。

★活動テーマの例を紹介!

歴史・文化の拠点づくりと活用

●斑鳩の歴史文化に関する関心を高め、斑鳩ファンを増やす「いかるが検定」の実施

●斑鳩の隠れた魅力を発掘し発信する「いかるが魅力マップづくり」や「ウォーキングコースづくり」

環境・景観まちづくり

●「完熟堆肥の活用を推進し、町内で資源の循環を造り出す活動」

●エコ活動からまちづくり活動に広がる「ポイント制度の仕組みづくりと試行」

健康と福祉を支える人づくり

●高齢者同士が助け合える「地域の助け合いチームの立ち上げ」

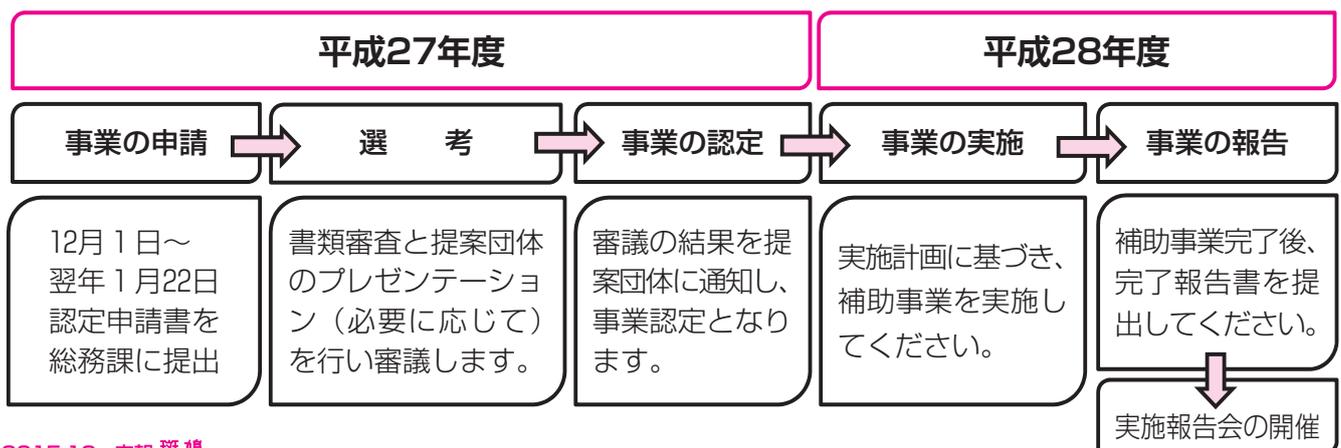
●子育てしやすいまちをめざして、子育て家族にやさしいスポットが目目わかる「子育てマップづくり」

農・食を通じた交流のまち

●菜の花オイルなど、斑鳩ならではの特産品を生かす「斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト」応援チームづくり

●耕作放棄地を活用した「農業体験イベント」の実施

● 応募から活動までの主なスケジュール ●



情報

募集

平成28年度
学童保育入室児童募集

福祉課 (☎内線125)

対象者 小学校1年生から4年生までで、保護者が昼間常に仕事や病気などの理由で不在である児童など。

開設期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。ただし、日曜日・祝日および年末年始(12月29日～1月3日)は休室

開設時間 平日は放課後から午後6時30分まで。土曜日・長期休業中は午前7時45分から午後6時30分まで。

開設場所・定員

- ・斑鳩学童保育室 (斑鳩小学校内) ……140人
- ・斑鳩西学童保育室 (斑鳩西小学校内) ……50人
- ・斑鳩東学童保育室 (斑鳩東小学校内) ……110人

- 主な連絡先
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
 - 上水道課 ☎0745-74-1401
 - 下水道課 ☎0745-74-2406
 - 町立図書館 ☎0745-75-7733
 - 中央公民館 ☎0745-74-1511
 - 東公民館 ☎0745-74-4122
 - 西公民館 ☎0745-75-3911
 - 中央体育館 ☎0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
 - 保健センター ☎0745-70-0001
 - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
 - ふれあい交流センターいきいきの里 ☎0745-74-0990
 - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
 - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
 - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
 - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
 - いかるがホール ☎0745-75-7743
 - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884
 - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-75-4000
- ※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

申込 12月15日(火)までに、所定の

申請書と必要書類を添えて、福祉課へ提出してください。申請書などは福祉課で交付します。

なお、現在入室されている児童で来年度も入室を希望される場合も申請書を提出してください。ただし、定員を超えた場合は必要性の高い児童から入室となります。



人権講演会・人権セミナー

福祉課 (☎内線128)

中央公民館(水曜休館)

(☎0745(74)1511)

日時 12月12日(土)

午後1時30分～

場所 中央公民館 大ホール

演題 「ゆつくり ゆつくり」

講師 夫婦デュオ

真ちゃん和ちゃん

12月の相談

| 相談日 | 時間 | 場所 | 申込 |
|--|----------------------------------|---------------------------|--|
| 無料法律相談 8日(火)、15日(火)、22日(火) (電話予約申込順) | 13:00～16:00 | 役場1階 第2会議室 | 住民課 (☎内線163) |
| 消費生活相談 24日(木) | 9:00～16:00 | 役場1階 第3会議室 | 申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163) |
| 3日(木)、10日(木)、17日(木) | 13:00～16:00 | | |
| 人権相談 9日(水) (毎月第2水曜日) | 13:00～16:00 | 中央公民館 | 事前に☎0745(74)0077 までご連絡ください ☎0744(44)2055 fax0744(44)2056 (若者サポートステーションやまと) |
| 行政相談 1日(火) (毎月第1火曜日) | | | |
| 青少年悩みごと 教育相談 | 毎週火・金・土曜日 | 中央公民館 | 福祉課 (☎内線125) |
| 出前サボステ若者 自立の無料相談 | 毎月第2土曜日 | 中央公民館 | 予約専用☎0745(75)9269 休日を除く8:30～17:30 |
| 子育て相談 | 毎月第2・第4水曜日 | 生き生きプラザ 斑鳩相談室 | 全奈良建築斑鳩支部 ☎0745(74)1218 |
| 女性のための相談 | 11日(金) (第2金曜日) 25日(金) (第4金曜日) | 9:30～12:30 13:00～16:00 | 役場会議室 |
| 増改築無料相談 | 19日(土) (毎月第3土曜日) | 13:00～16:00 | 中央公民館 |

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

● 広告枠 ●



**学校・幼稚園・公民館・
体育館臨時職員の募集**

教育委員会事務局総務課

(☎内線235)

採用予定の職種・人員

- 学校等臨時事務員……………若干名
- 学校臨時用務員……………若干名
- 公民館臨時職員……………若干名
- 公民館臨時(夜間)職員……………若干名
- 体育館臨時事務員……………若干名

申込用紙などの交付・受付

12月10日(木)～25日(金) (土曜・日曜日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時30分。

教育委員会事務局総務課で試験申込書などの交付と受付を行います。

応募要領は下表のとおりです。

試験の日時・場所

平成28年1月17日(日)午前8時30分から役場庁舎で行います。



*臨時職員の応募は、電話、fax、郵送、インターネットなどによる受付はできません。

| 職 種 | 区 分 | 雇用期間 | 応募できる人 | 年齢 | 提出書類 | 試験方法 |
|--|-----|--|-------------------------------------|-------------------|-----------|------|
| 学校等臨時事務員 | | 平成28年4月1日から9月30日まで (翌年3月31日まで更新する場合があります) | 当町在住者が当町への通勤が可能な人 | 昭和36年4月2日以降に生まれた人 | 町指定の受験申込書 | 口述試験 |
| 学校臨時用務員 | | | 当町在住者が当町への通勤が可能な人 | 昭和26年4月2日以降に生まれた人 | | |
| 公民館臨時職員 (勤務時間 8時30分～17時30分) | | | 当町在住者が当町への通勤が可能な人で土曜・日曜日および祝日勤務可能な人 | 昭和31年4月2日以降に生まれた人 | | |
| 公民館臨時(夜間)職員 (勤務時間 17時00分～22時00分) | | | 当町在住者で土曜・日曜日および祝日勤務可能な人 | 昭和21年4月2日以降に生まれた人 | | |
| 体育館臨時事務員 | | | 当町在住者が当町への通勤が可能な人で土曜・日曜日および祝日勤務可能な人 | 昭和36年4月2日以降に生まれた人 | | |

広報クイズ

町政や広報についての意見・ご要望も、お書き添えください。

Q 12月4日～10日までは、「〇〇週間」です。さて何でしょう？

〈12月11日(金)必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

11月号のクイズの答 女性 (応募総数23)

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の木・くるまつ

平成28年

1/29

NHKラジオ「上方演芸会」公開収録

おなじみの出演者の話術をお楽しみください。

日時 平成28年 1月29日(金)
午後6時30分～8時(開場：午後6時～)

場所 いかるがホール 大ホール

入場料 無料

出演 大木こだまひびき / アキナ
宮川大助・花子 / チキチキジョニー



大木こだまひびき



アキナ



宮川大助・花子



チキチキジョニー

申込方法 1月8日(金)までに、郵便往復はがきに、郵便番号・住所・名前・電話番号を記入して、いかるがホール(右記申込先)まで申し込んでください。

※返信用表面にも必ず、郵便番号、住所、名前を忘れずに記入してください。(返信用裏面には何も書かないでください)

※応募多数の場合は、抽選のうえ、1月19日ごろまでに入場整理券(抽選当落のお知らせ)を郵送します。

※1枚の入場整理券で2人入場可能です。

※1歳以上のお子さんから入場整理券が必要です。

申込先

〒636-0123 斑鳩町興留10-6-43
いかるがホール「上方演芸会」係

主催 斑鳩町・NHK奈良放送局

※このイベントは、斑鳩町とNHK奈良放送局の共催番組です。「上方演芸会」はNHK受信料で作られています。NHK受信料へのご理解・ご協力をお願いします。

問合せ いかるがホール (☎0745-75-7743 / 午前9時～午後9時30分 火曜日・12/28～1/4休館)
NHK 奈良放送局 (☎0742-26-3411 / 平日 午前9時30分～午後6時)

農産物品評会出品募集！ 斑鳩町産業まつり2015

斑鳩町産業まつり実行委員会事務局
(観光産業課内) (☎内線212)
斑鳩町産業まつり2015で、「農産物品評会」を行います。ご自慢の農産物を出品しませんか。

審査の結果、優秀なものには賞状と記念品を贈呈します。(参加賞あり)

日時

12月5日(土)
受付 午前9時～11時30分

審査 午後1時～

12月6日(日)

表彰 午前9時30分～

会場 すこやか斑鳩・スポーツセンター 中央体育館

出品方法 当日、品評会申込書を記入のうえ、出品してください。

※出品物は一切返品できません。当実行委員会へ帰属するものとし、6日の農産物即売会の売品として販売します。

出品規格 穀類300g、根菜類3本(個)・5本(個)、いも類3本・5個、葉菜類3個(束)、果菜類・果実類5個、鶏卵10個(1パック)、花き5本(2鉢)、その他

※詳しくは別添チラシをご覧ください。

公民館自主グループ受付

中央公民館

(☎0745(74)1511)

東公民館

(☎0745(74)4122)

西公民館

(☎0745(74)3911)

平成28年度、中央・東・西公民館で活動される自主グループの受付を行います。(登録済みグループ含む)

申込条件

①町内在住の人で構成する10人以上のグループ。ただし、乳幼児と一緒に活動する子育てなどの場合は5組以上とする。

②1年間定期的に活動できるグループ

③その他、自主グループ活動要項に適合するグループ

受付期間

12月1日(火)～15日(火)午前9時

～午後5時(水曜日を除く)の間、それぞれ活動する公民館で受付をします。

※申込用紙はそれぞれの公民館でお渡します。

※中央・東・西公民館の重複登録はできません。



もちつき大会

生き生きプラザ斑鳩

(☎0745⑦1000)

もうすぐお正月です。楽しくみんなでお餅をつきましょう。

日時 12月19日(土)

午前10時～

(お餅がなくなり次第終了)

場所 生き生きプラザ斑鳩

主催 いかるがボランティア連絡協議会



ガールスカウト

クリスマス会

スカウト達と一緒にあそびませんか？

楽しいゲームやプレゼントがあります。

日時 12月13日(日)

午後2時～3時30分頃

場所 中央公民館 創作室

問合せ 西尾邦子

(☎0745⑦1685)

午後5時以降にご連絡ください。

※入団希望の人に詳しい説明をさせていただきます。ぜひご参加ください。



在宅医療推進講演会の開催

西和地域では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを

人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築がすすめられています。

住民のみなさんを対象に、在宅療養や看取りの講話や写真を通じて、「いつまでも、安心して暮らせるまちづくり」を考えていただくための講演会を開催します。

講演① 「住み慣れた地域で最後まで暮らし続けるために」

東近江市永源寺診療所所長

講師 医師 花戸 貴司 氏

講演② 「写真が語る命のバトンリレー」

「あたたかな看取りの先に」

写真家、フォトジャーナリスト

講師 國森 康弘 さん

日時 平成28年1月17日(日)

午後1時30分～4時30分

(受付午後1時～)

場所 上牧町文化センター(ペガサスホール)

対象 西和地域7町(平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王

寺町・河合町) 在住の住民

参加費 無料

申込・問合せ 12月25日(金)までに、住所・名前・電話番号・参加人数を記入してfaxまたは電話で左記へお申し込みください。

西和地域在宅医療・包括ケア推進プロジェクト連携協議会事務局 奈良県郡山保健所健康増進課 母子・健康推進係

寺町・河合町) 在住の住民

参加費 無料

申込・問合せ 12月25日(金)までに、住所・名前・電話番号・参加人数を記入してfaxまたは電話で左記へお申し込みください。

西和地域在宅医療・包括ケア推進プロジェクト連携協議会事務局 奈良県郡山保健所健康増進課 母子・健康推進係

(☎0743⑤26095) (fax0743⑤26095) (☎0743⑤10196)

お知らせ

証明書自動交付機

臨時休止のお知らせ

住民課(☎内線162) 税務課(☎内線154)

役場庁舎内の自動交付機(住民票の写し、印鑑登録証明書、税務証明書の発行)のシステム改修作業のため、次の期間は利用できなくなります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

休止日

12月12日(土)

13日(日)



精神保健福祉電話相談

「萌」こころの相談室

社会福祉法人萌では、精神障害者およびご家族の支援を行っております。

このたび、左記の期間において精神保健福祉に関する電話相談を行うこととなりました。抱えているこころの悩みやつらい思いについてご相談に応じますのでご利用ください。

実施主体 社会福祉法人 萌

(☎0743⑤5639)

期間 12月5日(土)～9日(水)の5日間

時間 午前9時～午後10時

午後9時～午後10時

12月の納税

納期限 12月25日(金)

○固定資産税(第3期分) ……税務課(☎内線153)

○国民健康保険税 ……税務課(☎内線153)

○後期高齢者医療保険料(普通徴収第6期分) ……国保医療課(☎内線114)

○介護保険料(普通徴収第6期分) ……福祉課(☎内線123)

○普通徴収第6期分 ……福祉課(☎内線123)

○普通徴収第6期分 ……福祉課(☎内線123)

○普通徴収第6期分 ……福祉課(☎内線123)

お忘れなく納付してください。

自らを守り

だれかを助けるために

総務課（☎内線2774）

いつ起こるか分からない地震や自然災害などによる被害を最小限に食い止めるためには、日ごろからの準備が大切です。

今月号は、地震に対する備えについて考えましょう。

地震

●家族みんなで防災について話し合いましょう

①家族一人ひとりの役割分担

災害発生時の各自の役割について決める。お年寄りや乳幼児などがある場合は保護担当者も決める。

②家屋の危険箇所チェック

家の内外をチェックして、危険箇所を確認し、放置しておくといけない場所は、修理や補強方法について話しあう。

※家の周囲の安全対策：：

- ・老朽家屋は耐震診断を行い、補強するなどの対策をする。
- ・塀や壁など倒壊の恐れのあるもの

は、補強と日ごろの点検をする。

③家の中に安全な空間を確保

いざというときに逃げ込めるように、家具の配置換えなどで安全なスペースが作れるように工夫する。また、家具の転倒・落下を防ぐ方法を考える。

※家の中の安全対策：：

- ・寝室や子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない。
- ・家具は倒れないように固定する。
- ・出入り口には物は置かない。

④災害時の連絡方法や避難場所の確認

家族が離れ離れになったときの連絡方法や、避難場所についても事前に確認しておく。

※備蓄食糧の提供について

町では、自治会や自主防災組織が防災訓練を実施される場合、申出にもとづき町で保有している賞味期限の近づいた備蓄食糧（アルファ米、ビスケット）を、無償で提供しています。

なお、数量に限りがありますので、事前に総務課へご相談ください。

～いざというときに備えいつも身近なところに「命のパスポート」～

今年の3月末に各戸配布しました『命のパスポート』は、災害時の被災者支援に必要な自身の持病やアレルギー・常用薬・緊急連絡先などの情報を、あらかじめそれぞれが記載することで、いざというときに備えるためのカードです。財布や定期入れ、手帳などに収納して、いつも持ち歩くようにしましょう。

●「命のパスポート」の特徴

- ・わたしの記録として、血液型、常用薬、かかりつけ医療機関など、避難生活において重要な情報を書き込めます。
- ・常に携帯することができ、必要なときに取り出して確認することができるよう、運転免許証とほぼ同じサイズとなっています。
- ・命のパスポートは、役場総務課、各公民館、いかるがホール、生き生きプラザ斑鳩で配布していますので、ぜひご活用ください。

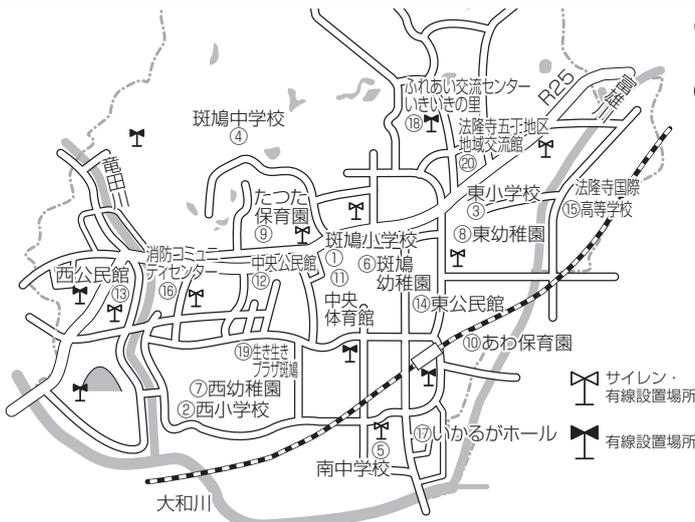
| 命のパスポート | | | | |
|---|---|---|---------------------------|--|
|  <p>斑鳩町 総務課 TEL 0745-74-1001</p> | わたしの記録 | | | |
| | ふりがな 氏名 住所 生年月日 血液型 健康保険証 | 身体状況・介護状況 ※必要な支援内容等も記入しましょう 持病・アレルギー等 | 常用薬 (薬の名称と服用数量) | かかりつけ医療機関 病院名: 電話: 病院名: 電話: 病院名: 電話: ご利用中のサービス事業所 事業所名: 電話: |
| | 奈良県生駒郡斑鳩町 年 月 日 A, B, O, AB型 (Rh+) | | | |
| | 健康保険証 保険証番号 | | | |



斑鳩町の 避難所施設

いざというときに困らないよう、家族みんなで災害時の役割分担を決めたり、避難所施設や避難経路を確認しておきましょう。

なお、避難所施設は、災害から住民の安全を確保するため避難勧告・避難指示などを行った場合または避難を求める住民がいる場合に、その状況に応じて安全な施設を指定し、開設します。



| 避難所施設 | 所在地 | 電話 | 避難所施設 | 所在地 | 電話 |
|---------|-------------|---------|-------------------|-------------|---------|
| ①斑鳩小学校 | 法隆寺南1-13-46 | 74-1201 | ⑪中央体育館 | 龍田南1-1-61 | 75-3100 |
| ②斑鳩西小学校 | 神南2-4-25 | 74-3051 | ⑫中央公民館 | 龍田南2-2-43 | 74-1511 |
| ③斑鳩東小学校 | 法隆寺南2-11-5 | 74-1501 | ⑬西公民館 | 龍田西4-2-25 | 75-3911 |
| ④斑鳩中学校 | 龍田北1-20-1 | 74-1301 | ⑭東公民館 | 興留5-5-28 | 74-4122 |
| ⑤斑鳩南中学校 | 目安北3-1-77 | 74-5800 | ⑮法隆寺国際高等学校 | 高安2-1-1 | 74-3630 |
| ⑥斑鳩幼稚園 | 法隆寺南1-13-15 | 74-2353 | ⑯消防コミュニティセンター | 龍田南5-7-47 | 75-6341 |
| ⑦斑鳩西幼稚園 | 神南2-4-31 | 74-3981 | ⑰いかるがホール | 興留10-6-43 | 75-7743 |
| ⑧斑鳩東幼稚園 | 興留東1-1-16 | 74-5500 | ⑱ふれあい交流センターいまいきの里 | 法隆寺北1-13-15 | 74-0990 |
| ⑨たつた保育園 | 龍田1-5-1 | 74-2203 | ⑲生き生きプラザ斑鳩 | 小吉田1-12-35 | 70-1000 |
| ⑩あわ保育園 | 阿波3-5-33 | 74-1654 | ⑳法隆寺五丁地区地域交流館 | 法隆寺東1-4-6 | — |

犬を飼っている人へ

飼う犬に関するトラブルや苦情のないまちづくりのために

飼う犬に関するトラブルや苦情は、そのほとんどが飼う方に原因があります。

犬の習性を理解して 適正に飼いましょう

●散歩時のふんは持ち帰りましょう

飼う犬に関する苦情の中で一番多いのが、犬のふんの不始末です。散歩は、犬のストレス解消と夜鳴きの予防に必要なことですが、路上などにふんが放置されることで多くの人が迷惑しています。犬が散歩時にしたふんは飼い主が適正に処理しましょう。適正処理とは、あせ道や畑、公園などに捨てることではありません。ふんは必ず持ち帰りましょう。

また、散歩の際、水の入ったペットボトルを持ち歩き、尿をした場所にかけて流すなどして周囲の環境に配慮しましょう。

●放し飼いはやめましょう

放された犬に咬まれるという事故が各地で多発しています。自分の犬は小さいから、おとなしいから大丈夫と思

っていませんか。しかし、犬が嫌いな人や子どもにとっては大変恐怖です。絶対に放し飼いはやめましょう。

また、飼う犬がいなくなった、保護したなどの届出も多くなっています。犬をつないでいる綱や鎖は切れやすくなっているか定期的にチェックしたり、室内犬であっても外に出ないよう注意が必要です。

※首輪などに鑑札を付けるか鑑札の番号を書いておくと、犬が保護されたときに飼う主の特定が容易です。

●しつけをしましょう

もともと犬は群れで行動する動物です。現在の犬たちにとっては、家族が群れであり、飼う主がリーダーとなります。しかし、しつけをしていない犬は自分がリーダーであると思ひ込み、飼う主に逆らったり、問題行動を起こすようになります。

しつけは人間社会のルールを教えることであり、人間とのコミュニケーションをとる手段でもあります。しつけは、子犬の時からですが、成犬になっても遅くありません。愛情を持ってしつけましょう。

犬も大切なあなたの家族です。周囲の人に迷惑をかける心配りと、犬の習性を理解し、愛情を持ってしつけや教育をしながら飼う続けてください。



環境対策課 ☎内線1334

障害者差別解消法について

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（「障害者差別解消法」）が平成28年4月から施行されます。この法律は、障害を理由とする差別の解消を推進し、障害の有無にかかわらず、すべての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目的としています。障害者差別解消法では、「不当な差別的取り扱いにより障害者の権利・利益の侵害すること」や「社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的配慮を行わないこと」については差別になります。

★不当な差別的取扱いとは？

例えば、障害があるという理由だけでアパートの契約ができないことや、車椅子だからといって入店を拒否するなど、障害の有無だけが理由で異なる対応を受けることとなった場合は、不当な差別的取扱いであるとみなされる場合があります。

★合理的配慮とは？

例えば、聴覚障害者との受け答えについて、筆談などの代替できるコミュニケーションの手段があるのに、行わない場合などは、社会的障壁の除去の実施について合理的配慮を行っていないとみなされます。つまり、合理的配慮とは、その人の障害にあった工夫や配慮を提供することをいいます。

また、障害者差別解消法では、行政機関は合理的配慮について法的義務を負うこととなりますが、民間事業者についても、努力義務として負うことになっています。

★社会的障壁とは？

社会的障壁とは、障害のある人にとって日常生活や社会生活を送るうえで、障壁となるものです。障壁は目に見えるものもあれば、目に見えないものもあります。

- 目に見える障壁…通行しにくい道路や利用しにくい施設など
- 慣行…障害のある人の存在を意識していない慣習や文化など
- 観念…障害のある人に対する偏見や思い込みなど

奈良県では「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が制定されました

この条例は、障害を理由とする差別の解消、障害のある人の権利擁護および県民の障害への理解促進に関する基本的な事項を定めています。

奈良県では障害のある人もない人もともに安心して幸せに暮らすことのできる社会をめざしてこの条例を制定しました。

○問合せ 奈良県障害福祉課 (☎0742-27-8513)

12月3日～9日は障害者週間です。

福祉課 (☎内線127)

毎年12月3日から12月9日までの1週間は「障害者週間」です。国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に設定されています。



斑鳩町の各事業における経費などを
わかりやすくご紹介！

斑鳩町では、さまざまな事業、施策を実施していますが、それが、一人あたりいくらかかっているかなど、その経費について、みなさん、ご存知でしょうか。

そこで、斑鳩町の各事業・施策の経費などについて、連載でご紹介していきます。

今月号では、平成26年度に実施した交通安全施設整備事業（道路反射鏡・防護柵）の一人あたりの経費をご紹介します。

斑鳩町が管理している道路の交通安全施設は、町職員による道路パトロールや道路を利用されているみなさんからの情報提供による壊れた施設の補修や新たな施設の設置などを行い、安全に通行していただけるよう工事を行っています。

平成26年度に実施した道路反射鏡の工事費（新設・補修など）の一人あたりの経費は、約79円（税抜）です。また、防護柵（新設・補修など）の工事費の一人あたりの経費は、約55円（税抜）です。

これからも住民のみなさんに安全で安心して町道などを利用していただけるよう適切に交通安全施設の維持管理を行っていきます。

今回は、交通安全施設整備事業の経費について、ご紹介しました。

今後も、斑鳩町のさまざまな事業や諸施策などにかかる経費などについて、みなさんにご紹介し、日ごろの取り組みや行動の一助に、また参考にしていただければと考えています。

・道路反射鏡(カーブミラー)
一人あたり
約79円(税抜)

・防護柵
(ガードレール)
一人あたり
約55円(税抜)

いかるがっ子の給食 ⑨

みんなの

おいしい

給食紹介！



まぐろのオーロラ煮

栄養価 1人分

エネルギー 163 kcal・塩分 0.2g

＜一口メモ＞

まぐろの主な成分はたんぱく質で、体をつくる働きがあります。DHAやEPAが含まれ、血糖値や血圧の安定、生活習慣病の予防にも効果があります。

まぐろのオーロラ煮はご飯にあう献立なので、給食に出たときは、ご飯が空になって返ってきます。にんにくと生姜がアクセントになって、魚の苦手な子どももたくさん食べます。まぐろは今が旬で、特においしい時期ですので、お家でもぜひ作ってみてください。



★まぐろのオーロラ煮★

材料4人分 本まぐろ：300g 醤油：小さじ1 すりおろしにんにく・生姜：ひとかけ 白ワイン：小さじ1 片栗粉・揚げ油：適量 ケチャップ：大さじ4 ウスターソース：大さじ2 砂糖：大さじ2 ごま：適量

作り方 ①まぐろを1.5cm角に切る。②①を醤油から白ワインまでの調味料に10分ほど漬け込む。③②の汁気をきって片栗粉をまぶし、油で揚げる。④ケチャップから砂糖までの調味料を鍋で煮て、とろみがでたら火を止める。⑤③とごまを④の鍋に入れ、からませる。

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、斑鳩町人事行政の運営などの状況の公表に関する条例にもとづき、町職員の人事制度全般の状況について公表します。

▼ 職員の任免および職員数に関する状況

○採用者数

| | | |
|----------|-------|----|
| 平成26年度採用 | 一般事務職 | 9人 |
|----------|-------|----|

○退職者数

| | | |
|----------|--------|----|
| 平成26年度退職 | 定年退職 | 3人 |
| | 勸奨・その他 | 4人 |



○一般行政職の級別職員数の状況

(平成27年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 計 | |
|----------|------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 標準的な職務内容 | 主事補 技師補 | 主事 技師 | 主査 | 係長 | 課長補佐 | 課長 | 部長 | | |
| 職員数 | 19人 | 9人 | 24人 | 23人 | 17人 | 15人 | 4人 | 111人 | |
| 構成比 | 17.1% | 8.1% | 21.6% | 20.7% | 15.3% | 13.5% | 3.6% | 100.0% | |
| 参考 | 1年前の構成比 | 13.1% | 6.5% | 21.5% | 22.4% | 18.7% | 14.0% | 3.7% | 100.0% |
| | 5年前の構成比 | 6.2% | 7.0% | 20.2% | 28.1% | 17.5% | 17.5% | 3.5% | 100.0% |

(注) 1 斑鳩町の給与条例にもとづく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

▼ 人件費の状況 (普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口 (年度末) | 歳出額 (A) | 実質収支 | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) |
|------|-------------------|------------|-----------|------------|---------------|
| 25年度 | 28,219人 | 83億4,689万円 | 6億6,604万円 | 14億7,087万円 | 17.6% |
| 26年度 | 28,100人 | 84億6,994万円 | 3億9,438万円 | 15億2,334万円 | 18.0% |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含む。

▼ 職員給与費の状況 (一般会計予算)

| 区分 | 職員数 (A) | 給与費 | | | | 1人当たりの給与費 (B/A) |
|------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|--------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末勤勉手当 | 計 (B) | |
| 27年度 | 177人 | 6億5,557万円 | 1億4,197万円 | 2億4,553万円 | 10億4,307万円 | 589万円 |

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。 2. 給与費は当初予算に計上された額である。

▼ 職員の経験年数別・学歴別平均給料
月額状況 (平成27年4月1日現在)

| 区分 | 経験年数 10年 | 経験年数 15年 | 経験年数 20年 |
|-------|-------------|-------------|-------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 309,725円 | 377,500円 |
| | 高校卒 | — | 315,500円 |

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

▼ 特別職の報酬などの状況

(平成27年4月1日現在)

| 区分 | 月額 | 期末手当の支給割合 |
|----|-----|---|
| 給料 | 町長 | 736,000円 |
| | 副町長 | 637,450円 |
| 報酬 | 議長 | 349,000円 |
| | 副議長 | 293,000円 |
| | 議員 | 276,000円 |
| | | 6月期 1.475月分 12月期 1.625月分 計 3.1月分 加算措置有 |

※町長・副町長は給料の減額措置後

▼ 職員手当の状況 (平成26年度)

| 区分 | 斑鳩町 | | | 国 | |
|---|----------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|--|
| 期末手当 | 支給期 | 期末手当 | 勤勉手当 | (平成26年4月1日時点) 斑鳩町と同じ | |
| | 6月期 | 1.225月分 | 0.675月分 | | |
| | 12月期 | 1.375月分 | 0.825月分 | | |
| 退職手当 | 計 | 2.6月分 | 1.50月分 | 定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算) | |
| | 職制上の段階、職の級などによる加算措置有 | | | | |
| | (支給率) | 自己都合 | 勸奨・定年 | | |
| | 勤続20年 | 21.62月分 | 27.03月分 | | |
| | 勤続25年 | 30.82月分 | 36.57月分 | | |
| | 勤続35年 最高限度額 | 43.70月分 52.44月分 | 52.44月分 52.44月分 | | |
| その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 10万円 (自己都合退職) 2,026万円 (勸奨・定年退職) | | | | | |

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額である。

○地域手当 (26年度普通会計決算)

| | |
|-------------------|----------|
| 支給対象地域 | 全域 |
| 支給率 | 3% |
| 支給対象人数 | 全職員 |
| 国の制度 | 3% |
| 支給対象職員1人当たり平均支給年額 | 115,892円 |

○特殊勤務手当 (26年度普通会計決算)

| | |
|-------------------|--|
| 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 13.2% |
| 支給対象職員1人当たり平均支給年額 | 146,739円 |
| 手当の種類(手当数) | 5 |
| 代表的な手当の名称 | 支給額が多い手当 多くの職員に支給されている手当 |
| | ごみ収集処理手当、犬猫等死体処理手当 ごみ収集処理手当、犬猫等死体処理手当 |

○時間外勤務手当 (普通会計決算)

| | | |
|------|-------------|----------|
| 25年度 | 支給総額 | 46,396千円 |
| | 職員1人当たり支給年額 | 268千円 |
| 26年度 | 支給総額 | 50,284千円 |
| | 職員1人当たり支給年額 | 289千円 |

○その他の手当

| 区分 | 内容 (月額) | |
|------|---------------|--------------|
| 扶養手当 | 配偶者 | 13,000円 |
| | 扶養親族 | 6,500円 |
| 住居手当 | 借家 | 27,000円 (上限) |
| | 持家 | 2,500円 (上限) |
| 通勤手当 | 交通機関利用(最高限度額) | 55,000円 |
| | 自動車 2km~5km | 2,000円 |
| | 5km~10km | 4,200円 |
| | 10km~15km | 7,100円など |

総務課 (☎内線272)

斑鳩町の人事行政の運営状況

▼ 定員適正化計画の状況

① 定員適正化目標

平成22年4月を終期とした集中改革プランによる斑鳩町定員適正化数値目標は、一般行政部門・特別行政部門・公営企業等会計部門の全部門において、目標値を達成しています。今後は、必要に応じた行政サービスの提供に向け、時代に即応した組織機構の編成や、適正な人員配置などを進めたいと考えています。

② 定員適正化手法の概要

退職者補充などの必要最小限の採用、事務事業の見直し、民間委託の推進、施設の統廃合・OA化などによる事務合理化の推進、職員研修の強化などにより定員の適正化をはかる。

ア. 定員シーリング方式

各部門において、毎年度職員数の定員を見直す。

イ. サンセット方式

期限の定められた事業については、事業終了時の自動的な定員のスクラップを原則とする。

ウ. 民間委託等

施設管理部門などのうち委託化できるものについては、積極的に委託する。

エ. 組織、機構改革

行政需要に対応した組織、機構改革を行うこととする。

オ. 公務能率の向上

目標を定め、その達成度を示し、公務能率の向上に努める。

▼ 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)
(人)

| | | 職員数 | | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|--------|-----|-------|-------|--------|------------|
| | | 平成26年 | 平成27年 | | |
| 一般行政部門 | 議会 | 2 | 2 | 0 | |
| | 総務 | 27 | 28 | 1 | 事務増に伴う増員 |
| | 税務 | 10 | 10 | 0 | |
| | 民生 | 42 | 42 | 0 | |
| | 衛生 | 37 | 36 | -1 | 退職不補充に伴う減員 |
| | 農水 | 4 | 4 | 0 | |
| | 商工 | 2 | 2 | 0 | |
| | 土木 | 16 | 16 | 0 | |
| | 小計 | 140 | 140 | 0 | |
| 特別行政部門 | 教育 | 33 | 34 | 1 | 事務増に伴う増員 |
| | 小計 | 33 | 34 | 1 | |
| 公営企業等 | 水道 | 8 | 8 | 0 | |
| | 下水道 | 6 | 6 | 0 | |
| | 国保 | 3 | 3 | 0 | |
| | 介護 | 3 | 4 | 1 | 事務増に伴う増員 |
| | 小計 | 20 | 21 | 1 | |
| 合計 | 193 | 195 | 2 | | |

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時的または非常勤職員を除いている。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在) (人)

| | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 適正化計画 数値目標 | 計画(目標値) との増減理由 |
|--------|---------|---------|---------|---------|--------|---------------|-------------------|
| | | 増減 | 増減 | 増減 | 増減 | | |
| 一般行政部門 | 議会 | 2(-1) | 2 | 2 | 2 | 3 | 欠員不補充 |
| | 総務 | 29(+1) | 29 | 27(-2) | 28(+1) | 27 | 事務増 |
| | 税務 | 11 | 10(-1) | 10 | 10 | 12 | 事務合理化 |
| | 民生 | 40(+5) | 39(-1) | 42(+3) | 42 | 41 | 事務増 |
| | 衛生 | 38(-1) | 38 | 37(-1) | 36(-1) | 39 | 民間委託など |
| | 農水 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | |
| | 商工 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 事務合理化 |
| | 土木 | 16(-1) | 16 | 16 | 16 | 20 | 事業減 |
| | 小計 | 142(+3) | 140(-2) | 140 | 140 | 149 | |
| 特別行政部門 | 教育 | 36(+1) | 34(-2) | 33(-1) | 34(+1) | 40 | 民間委託など |
| | 小計 | 36(+1) | 34(-2) | 33(-1) | 34(+1) | 40 | |
| 公営企業等 | 水道 | 8(-1) | 8 | 8 | 8 | 10 | 欠員不補充 |
| | 下水道 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | |
| | 国保 | 4 | 3(-1) | 3 | 3 | 4 | 欠員不補充 |
| | 介護 | 3 | 3 | 3 | 4(+1) | 4 | |
| | その他 | — | — | — | — | — | |
| | 小計 | 21(-1) | 20(-1) | 20 | 21(+1) | 24 | |
| 合計 | 199(+3) | 194(-5) | 193(-1) | 195(+2) | 213 | | |

() は対前年増減数

▼ 職員の平均給料・月額平均給与月額 (平均年齢)と初任給の状況

(平成27年4月1日現在)

| 斑鳩町 | | 国 |
|-------------------|---------------------------|-------------------|
| 296,762円 41.2歳 | 平均給料月額 平均年齢 (一般行政職) | 335,000円 43.5歳 |
| 298,476円 54.5歳 | 平均給料月額 平均年齢 (技能労務職) | 287,992円 50.1歳 |
| 174,200円 | 上級職 (大卒) 初任給 | 174,200円 |
| 142,100円 | 初級職 (高卒) 初任給 | 142,100円 |
| 186,100円 | 大卒採用2年 経過日給料額 | 186,200円 |
| 150,500円 | 高卒採用2年 経過日給料額 | 150,500円 |

▼ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の勤務時間について（標準的なもの）（平成26年度）

| 1週間の勤務時間 | 開始時間 | 終了時間 | 休憩時間 |
|----------|------|-------|-----------------|
| 38時間45分 | 8:30 | 17:15 | 12:00～ 13:00 |

② 年次有給休暇の取得状況（平成26年度）

| 総付与日数 | 総取得日数 | 全対象職員数 | 平均取得日数 | 消化率 |
|--------|--------|--------|--------|-------|
| 7,061日 | 1,105日 | 185人 | 6.0日 | 15.6% |

③ 育児休業の状況（平成26年度）

| | 男性 | 女性 |
|---------------|---------------|----|
| | 新たに育児休業を取得した者 | 0人 |
| 前年度から引き続いている者 | 0人 | 5人 |

④ 配偶者同行休業の状況（平成26年度）

| | 男性 | 女性 |
|--|------------------|----|
| | 新たに配偶者同行休業を取得した者 | 0人 |

▼ 職員の分限および懲戒の状況

① 分限処分者数（平成26年度）

| 処分の具体的事由 | 処分の種類 | | | | | 計 |
|------------------------------|-------|----|----|----|----|----|
| | 降任 | 免職 | 休職 | 降給 | | |
| 勤務実績がよくない場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 心身の故障の場合 | 0人 | 0人 | 5人 | 0人 | 0人 | 5人 |
| 職に必要な適格性を欠く場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| その他 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

▼ 職員の研修および人事考課の状況

① 職員研修の実施状況（平成26年度）

| 研修種別 | 講座数 | 受講者数 |
|--|-----|------|
| 一般研修 〔部課長・課長補佐・係長・新規採用職員・技能労務職員研修など〕 | 4 | 16人 |
| 専門研修 〔メンタルヘルス・普通救命・法学・固定資産税・広報研修など〕 | 14 | 135人 |
| 自主研修 〔先進地視察・自主研究グループ・斑鳩らしさウオッチング研修・資格取得講座・通信教育講座など〕 | 2 | 28人 |

▼ 斑鳩町職員人材育成基本方針の概要

地域のことはその地域の中で自ら決定すべきという趣旨のもとに、地域の自主性と自立性を高めるための改革が進められています。このため、引き続き、人材育成についての重点項目や育成の方法、職員研修計画などを定めた、「斑鳩町職員人材育成基本方針」にもとづき、町職員の資質向上と意識改革に努めます。

▼ 職員のサービスの状況

○ 職員の営利企業等従事許可の状況（平成26年度）

| | |
|--|----|
| 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他役員、顧問、評議員および当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位をかねる場合 | 0人 |
| 自ら営利を目的とする場合 | 0人 |
| 報酬を得て事業または事務に従事する場合 | 0人 |

② 懲戒処分者数（平成26年度）

| 処分の具体的事由 | 処分の種類 | | | | | 計 |
|--------------------------|-------|----|----|----|----|----|
| | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | | |
| 法令に違反した場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 職務上の義務に違反した場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

② 人事考課の状況（平成26年度）

| | |
|-------|---------------------------------|
| 回数 | 年1回 |
| 時期 | 考課基準日……1月1日 |
| 対象人数 | 全職員（休職などで考課期間中の勤務月数が6か月未満の者を除く） |
| 考課の方法 | 本人考課および2段階の複数の上司による人事考課 |

▼ 職員の福祉および利益の保護の状況

（平成26年度）

| 健康診断の種類 | 受診者数 |
|---------|------|
| 定期健康診断 | 184人 |

▼ 公平委員会に係る業務に関する状況

（平成26年度）

| | |
|-------------------|----|
| 勤務条件に関する措置の要求 | 0件 |
| 不利益処分に関する不服申立ての状況 | 0件 |

役場・公共施設の業務

| | 12/27 (日) | 28 (月) | 29 (火) | 30 (水) | 31 (木) | 1/1 (祝・金) | 2 (土) | 3 (日) | 4 (月) | 5 (火) | 6 (水) |
|-----------------------------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 戸籍事務 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (戸籍に関する届出の受付のみ) | | | | | | | | | | | |
| 自動交付機 (住民票、印鑑登録証明書などの交付) | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| その他の役場業務 | × | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 生き生きプラザ斑鳩 | × | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 保健センター | × | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 上下水道部 | × | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| いかるがホール | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ |
| 町立図書館 | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ |
| 中央・東・西公民館 | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × |
| すこやか斑鳩 スポーツセンター | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × |
| 斑鳩文化財センター | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × |
| ふれあい交流センター いきいきの里 | ○ | × | ○ | × | × | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| 老人憩の家 | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | × |
| 火葬場 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 鳩水園 (し尿のくみ取りに関する連絡) | × | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |

*戸籍に関する届出(死亡届など)は休日でも取り扱いします。出生届は生まれた日を含めて14日以内となっていますが、14日目が12月29日(火)から平成28年1月3日(日)までの間に到来する場合は、1月4日(月)に届出することができます。

*自動交付機を利用する場合は、あらかじめパゴちゃんカードと暗証番号の登録が必要です。なお、戸籍証明は休日期間中の発行はできません。

*犬の引き取りは、年末は12月18日(金)まで、年始は1月5日(火)からです。

三室休日応急診療所

| 診療日 | 26 (土) | 27 (日) | 28 (月) | 29 (火) | 30 (水) | 31 (木) | 1/1 (祝・金) | 2 (土) | 3 (日) | 4 (月) |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|----------|----------|----------|
| | × | ○ | × | × | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | × |

☆ところ 稲葉車瀬2-5-18 (☎0745-744100)

☆◎印の受付時間・診療科目

あさ 午前8時30分～11時30分(内科・小児科・歯科)

ひる 午後0時30分～4時30分(内科・小児科・歯科)

よる 午後5時30分～8時30分(内科・小児科)

☆12月27日(○印)は平常診療で、朝の受付時間は、午前9時30分からです。

☆三室休日応急診療所のホームページにも掲載しておりますのでご参照ください。

ホームページアドレス <http://www.mimuro-oq.jp/>

休日応急診療所の案内



ごみの持ち込み

年末のごみの持ち込みについて、下記のとおり受付します。日程により受付場所・時間が異なりますので、ご注意ください。

| 日 程 | 時 間 | 場 所 |
|-----------|-----------------|--|
| 12月25日(金) | 午前8時30分～午後3時30分 | 衛生処理場 |
| 12月26日(土) | 持ち込みできません | |
| 12月27日(日) | 午前8時30分～午後3時30分 | 衛生処理場 |
| 12月28日(月) | 午前8時30分～午後3時30分 | 衛生処理場 |
| 12月29日(火) | 午前8時30分～正午 | 役場東側駐車場 |
| 12月30日(水) | 午前8時30分～正午 | |
| 12月31日(木) | 午前8時30分～11時 | ①役場東側駐車場 ②三井観光自動車駐車場 ③生き生きプラザ斑鳩駐車場 |

●持ち込みできるごみ・資源物

可燃ごみ、不燃ごみ、その他プラスチック類、ビン・缶類、ペットボトル、枝葉・草類
※町指定袋以外のは受付できません。

●注意事項

- 粗大ごみの持ち込みは、12月28日(月)まで、通常どおり衛生処理場において受付します。
- 12月29日(火)、30日(水)、31日(木)は、衛生処理場への持ち込みはできません。
- 枝葉・草類を町指定袋に入れずに持ち込む場合は、ごみ積替え施設(最終処分場)へ12月28日(月)までにお願います。(10kg当り40円の手数料が必要です。)
- 12月29日(火)～1月3日(日)までは、ごみ積替え施設(最終処分場)への持ち込みはできません。
- 年末のごみの持ち込みについては、大変混み合いますので、なるべく12月28日(月)までにお持ち込みください。ご協力をよろしくお願い致します。

年末臨時持ち込み場所

〈役場東側駐車場〉

12月29日(火)

(午前8時30分～正午)

12月30日(水)

(午前8時30分～正午)

12月31日(木)

(午前8時30分～11時)



〈三井観光自動車駐車場〉

12月31日(木)のみ(午前8時30分～11時)



〈生き生きプラザ斑鳩駐車場〉

12月31日(木)のみ(午前8時30分～11時)



ごみ・資源物の収集

| 種類 | 地区 | 12/23 (祝・水) | 24 (木) | 25 (金) | 26 (土) | 27 (日) | 28 (月) | 29 (火) | 30 (水) | 12/31(木) ~1/3(日) | 4 (月) | 5 (火) | 6 (水) | 7 (木) | 8 (金) | |
|---------------------|-------------|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|----------------|-----------|----------------------------------|------------|------------|----------|----------|----------|---|
| 可燃ごみ | 火・金 曜日地区 | × | × | ○ | × | × | × | ○ | × | 収集 は 行 い ま せ ん | × | ○ | × | × | ○ | |
| | 月・木 曜日地区 | × | ○ | × | × | × | ○ | × | × | | ○ | × | × | × | ○ | × |
| 不燃ごみ | 東地区 | × | × | × | × | × | ○ (D地区) | × | × | | ○ (A地区) | × | × | × | × | × |
| | 西地区 | × | × | × | × | × | × | × | × | | × | ○ (E地区) | × | × | × | × |
| 枝葉・ 草類 | 月曜日 地区 | × | × | × | × | × | ○ | × | × | | ○ | × | × | × | × | × |
| | 火曜日 地区 | × | × | × | × | × | × | ○ | × | | × | × | ○ | × | × | × |
| ビン・ 缶・ペット ボトル | 東地区 | × | × | × | × | × | × | × | × | | × | × | × | ○ | × | × |
| | 西地区 | ○ | × | × | × | × | × | × | × | | × | × | × | × | × | × |
| その他 プラスチック類 | 東地区 | × | ○ | × | × | × | × | × | ○ (※①) | | × | × | × | × | ○ | × |
| | 西地区 | × | × | ○ | × | × | × | ○ (※②) | × | | × | × | × | × | × | ○ |
| 生ごみ 分別収集 | 全地区 | × | × | ○ | × | × | × | ○ | × | × | × | ○ | × | × | ○ | |
| 有害・危 険なごみ | 全地区 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |
| 粗大ごみ (※④) | 予 約 | × | ○ | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 収 集 | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ (午前11時まで) | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

注意事項

- ※① 東地区の**その他プラスチック類**は、**12月30日(水)**に臨時収集します。12月31日(木)は収集しません。
- ※② 西地区の**その他プラスチック類**は、**12月29日(火)**に臨時収集します。1月1日(金)は収集しません。
- ※③ **生ごみ分別収集(モデル世帯)**は、公共施設、年末年始のお知らせを確認してください。×印の日の収集はありません。
- ※④ **粗大ごみ(軒先収集)の予約と収集**
 予約場所…町粗大ごみ処理予約事務所 (☎0745-3663)
 予約受付時間…12月28日(月)まで(午前8時30分～午後5時)
 収集時間…12月28日(月)まで(午前8時30分～午後3時)
 12月29日(火)(午前8時30分～11時)

※予約については年末年始に集中しますので、なるべく早めにご予約ください。予約の状況により希望の日に収集できないこともあります。ご了承ください。

水道修理当番表

★年末年始の水道管破損・屋内での修理は、下表の当番業者で受け付けます。
(記載している電話番号の市外局番はすべて0745です)

| | 27年 | | | 28年 | | |
|------------------|-----------------------------|---------------------|--------------------|----------------------------|--------------------|--------------------------|
| | 29(火) | 30(水) | 31(木) | 1/1(金) | 1/2(土) | 1/3(日) |
| 午前8時30分 ～午後5時 | 西部水道協同組合サービスセンター ☎745405 | | | (株)森下ガス センター ☎741880 | (株)斑鳩設備 ☎742939 | (株)長谷川 鐵工所 ☎742108 |
| 午後5時～ 翌朝8時30分 | (株)長谷川鐵工所 ☎742108 | (株)松本工業所 ☎740871 | (有)オギウエ ☎746374 | | | |

町の財政状況をお知らせします

— 平成27年度上半期 —

みなさんが納めた税金や国・県から交付されるお金が1年でどれくらい入り、また、どんな事業に使われたのかという財政状況を、毎年2回に分けてお知らせしています。今回は平成27年9月30日現在の財政状況をお知らせします。



企画財政課 (☎内線253)

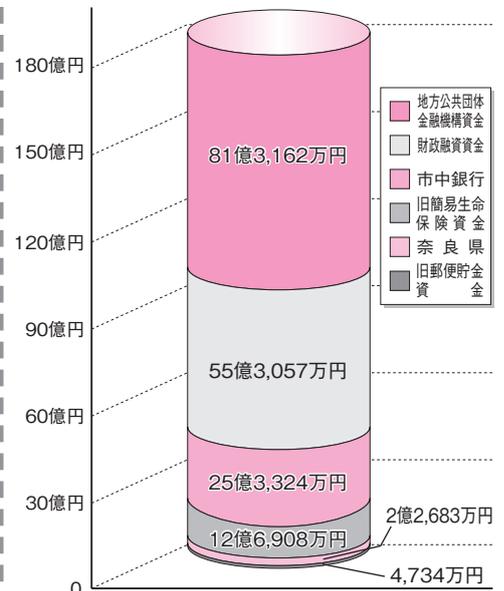


特別会計の予算の執行状況

| 会計名 | 予算現額 | 収入済額 | 支出済額 |
|----------|------------|------------|------------|
| 国民健康保険事業 | 42億4,600万円 | 13億9,900万円 | 20億3,400万円 |
| 公共下水道事業 | 13億9,100万円 | 4,200万円 | 5億1,000万円 |
| 介護保険事業 | 23億2,100万円 | 8億7,300万円 | 8億6,500万円 |
| 後期高齢者医療 | 3億6,100万円 | 1億4,100万円 | 1億3,900万円 |
| 合計 | 83億1,900万円 | 24億5,500万円 | 35億4,800万円 |

町債(借入金)の残高

| | |
|------|-------------|
| 一般会計 | 93億9,459万円 |
| 特別会計 | 83億4,409万円 |
| 合計 | 177億3,868万円 |



財産の状況

| | | | |
|----|----------|-------|------------|
| 土地 | 355,347㎡ | 有価証券 | 104万円 |
| 建物 | 91,451㎡ | 基金 | 29億2,781万円 |
| | | 一時借入金 | 0円 |

水道事業会計の 業務状況

— 平成27年度上半期
(平成27年4月1日～9月30日) —

上水道課 (☎0745 741401)

■ 事業の概要

イ. 配水量に関する事項 ()は前年度

| 区分 種別 | 前期実績水量 | 1日平均 水量 | 備 考 |
|----------|---|---|--|
| 揚水量 | (503,099m ³) 489,830m ³ | (2,749m ³) 2,676m ³ | 県水受水量 (1,035,529m ³) 1,020,946m ³ |
| 配水量 | (1,526,780m ³) 1,500,464m ³ | (8,343m ³) 8,199m ³ | |

ロ. 給水戸数および給水人口に関する事項

| 区分 種別 | 平成27年 9月30日現在 | 平成27年 3月31日現在 | 増 減 | 増加率 |
|----------|------------------|------------------|------|-------|
| 給水戸数 | 10,718戸 | 10,777戸 | △59戸 | △0.5% |
| 給水人口 | 28,273人 | 28,243人 | 30人 | 0.11% |

ハ. 受託工事・給水工事に関する事項 ()は前年度

| 工事種別 | 取扱件数 | 工事種別 | 取扱件数 |
|---------|--------------|----------|----------------|
| 新設給水工事 | (69件) 68件 | 給配水管修理工事 | (163件) 180件 |
| 配水管布設工事 | (0件) 1件 | 消火栓新設工事 | (0件) 0件 |
| | | 量水器取替工事 | (638件) 729件 |



■ 経理状況

イ. 損益計算書【平成27年4月1日～平成27年9月30日】(消費税抜き)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|-------------|----------|-------------|----------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| (1) 水道事業費用 | 34,696万円 | (1) 水道事業収益 | 35,279万円 |
| (1) 営業費用 | 31,964万円 | (1) 営業収益 | 31,438万円 |
| イ. 原水および浄水費 | 16,923万円 | イ. 給水収益 | 30,752万円 |
| ロ. 配水および給水費 | 2,286万円 | ロ. 受託工事収益 | 0円 |
| ハ. 受託工事費 | 0円 | ハ. その他の営業収益 | 686万円 |
| ニ. 総 係 費 | 3,391万円 | | |
| ホ. 減価償却費 | 9,109万円 | | |
| ヘ. 資産減耗費 | 255万円 | | |
| | | | |
| (2) 営業外費用 | 2,732万円 | (2) 営業外収益 | 3,841万円 |
| (3) 特別損失 | 0円 | | |
| | | | |
| (2) 前期純利益 | 583万円 | | |
| 合 計 | 35,279万円 | 合 計 | 35,279万円 |

ロ. 貸借対照表【平成27年9月30日現在】(消費税抜き)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|----------------|------------|-----------|-----------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| (1) 固定資産 | 513,733万円 | (3) 固定負債 | 128,899万円 |
| | | (1) 企業債等 | 128,899万円 |
| (1) 有形固定資産 | 513,230万円 | (4) 流動負債 | 13,032万円 |
| イ. 土 地 | 43,796万円 | (1) 企業債等 | 3,749万円 |
| ロ. 償却資産 | 938,890万円 | (2) 未 払 金 | 5,324万円 |
| ハ. 減価償却累計額 | △469,456万円 | (3) 前 受 金 | 2万円 |
| (2) 無形固定資産 | 337万円 | (4) 預 り 金 | 1,017万円 |
| (3) 投資(長期前払費用) | 166万円 | (5) 引 当 金 | 510万円 |
| | | (6) 借受消費税 | 2,430万円 |
| (2) 流動資産 | 43,394万円 | (5) 長期前受金 | 215,830万円 |
| (1) 現金預金 | 30,407万円 | (資本の部) | |
| (2) 未 収 金 | 10,842万円 | (6) 資 本 金 | 78,091万円 |
| (3) 貯 蔵 品 | 527万円 | (1) 自己資本金 | 78,091万円 |
| (4) 前 払 金 | 457万円 | (7) 剰 余 金 | 121,275万円 |
| (5) 貸倒引当金 | △13万円 | (1) 資本剰余金 | 11,648万円 |
| (6) 仮払消費税 | 1,174万円 | (2) 利益剰余金 | 109,627万円 |
| | | (うち前期純利益) | 583万円 |
| 合 計 | 557,127万円 | 合 計 | 557,127万円 |

家族そろってがん検診！

■がん検診(集団)予定表 (事前申込要：電話申込可)

| 事業名 | 実施日 | 受付時間 | 対象者 | 注意事項 |
|-------------------|------------------------|----------------|-------|----------------------------------|
| 大腸がん検診 (容器提出日) | 12月17日(木) (今年度最終です) | 9:00~ 11:00 | 35歳以上 | ○容器は事前に保健センターで購入してください。(容器代300円) |

☆検診時は、必ず健康手帳をご持参ください。

☆4週間前後で結果がわかります。異常の有無にかかわらず、検診結果を通知します。

子宮頸がん検診・乳がん検診について

今年度の集団検診の日程は終了しましたが、委託医療機関で受ける個別検診は平成28年2月29日(月)まで受診できます。医療機関が混雑し、期限内に予約が取れないことがありますので、まだの人は早めに受診券を利用して受診しましょう。

■健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

| 事業名 | 実施日 | 時間 | 定員 | 内容 |
|--------------------------|------------------------------------|-------------|----------|------------------------------------|
| こころの健康相談 (精神保健福祉士による) | 12月21日(月) | 13:00~15:00 | 2人 | こころの病気かどうか心配である、最近家族のようすがおかしいなどの相談 |
| 栄養相談 (栄養士による) | 12月18日(金)・22日(火) 1月8日(金)・14日(木) | 10:00~16:30 | 各日 3人 | 高血圧・高血糖・高コレステロールなどの状態に応じた栄養相談 |

高齢者肺炎球菌ワクチンの 定期予防接種はお済みですか

平成27年度は、左記の対象者に接種勧奨の案内を送っています。
接種期限は、平成28年3月31日です。接種がまだの人は、早めに受けましょう。

| ●平成27年度 対象者 |
|---------------------------------------|
| 昭和25年4月2日~昭和26年4月1日生 |
| 昭和20年4月2日~昭和21年4月1日生 |
| 昭和15年4月2日~昭和16年4月1日生 |
| 昭和10年4月2日~昭和11年4月1日生 |
| 昭和5年4月2日~昭和6年4月1日生 |
| 大正14年4月2日~大正15年4月1日生 |
| 大正9年4月2日~大正10年4月1日生 |
| 大正4年4月2日~大正5年4月1日生 |
| ※すでに肺炎球菌ワクチンを接種している人は定期予防接種の対象になりません。 |

費用 自己負担額4千円(広域7町以外で接種する場合は、自己負担額が異なる場合があります)
持物 保険証、健康手帳、案内通知
接種方法
・町内 直接医療機関へお申し込みください。
・町外 接種前に保健センターで手続きをしてください。
※65歳以上で、定期接種の対象とならない人は、任意接種として予防接種費用の一部助成をしています。

接種後は、3か月以内に保健センターで助成金の交付申請手続きをしてください。

助成額 接種費用の2分の1(上限4千円)

持物 ワクチン接種を証明する領収書、予診票、印鑑、振込先がわかるもの

はたちの献血キャンペーン

〜冬の献血にご協力ください〜

寒さが厳しくなるこれからの季節は、風邪などで体調を崩す人が多いこともあり、特に献血者が少なくなります。冬期における血液の確保のため、成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、広くみなさんに対して「はたちの献血」キャンペーンを行います。

献血車が来ます

日時 1月13日(水)
午前9時~正午

場所 斑鳩町役場東側駐車場

対象 16~69歳の人

※ただし、65歳以上の人は60~64歳の間に献血経験のある人

※本人の確認のため運転免許証などを持参ください。



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



| 事業名 | 実施日 | 受付時間 | 対象者 | 内容等 |
|------------------|-----------|-------------|--------------------|--|
| 双子クラブ | 12月22日(火) | 13:00～13:30 | 多生児を育てている人・妊娠している人 | ○交流会 申込：12月21日(月)まで |
| 乳幼児相談 (個別相談) | 12月18日(金) | 9:30～11:00 | 就学までの児 | ○育児や食事のことなどについての相談 申込：12月17日(木)まで |
| 2歳6か月児健診 (歯科) | 1月14日(木) | 12:45～13:15 | H25年4・5月生 | ○歯科診察、フッ素塗布 持物：母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。 |

ノロウイルス食中毒にご用心！！

冬場に発生することが多く、集団感染が起きやすいので十分な注意が必要です

● ノロウイルスとは？

ノロウイルスは感染者の便やおう吐物とともに排出され、人から人へ感染するウイルスです。食品中などでは増殖せず、人の腸管でのみ増殖し、通常1～2日の潜伏期間を経て発症します。(症状：吐き気、おう吐、下痢、腹痛、発熱など)

● 感染原因は？

原因食品のトップは、カキなどの二枚貝の摂取によるものですが、汚物を介して食品取扱者や調理従事者からの二次汚染によるものがあります。

わずかなウイルスの付着で感染するので、特に抵抗力の弱い子どもや高齢者は、注意しましょう。

● 予防のための4原則

- 手洗いの徹底
- マスク、手袋、衛生的な作業着などの着用

つけない

持ち込まない

- 下痢、おう吐の症状のある人は調理に従事しない
- 調理場入室前の手洗い徹底

- 食品中のノロウイルスには中心温度85～90℃・90秒以上の加熱が有効

加熱する

拡げない

- 手洗いを徹底し、食品や調理器具を汚染しない
- トイレやドアノブの消毒
- おう吐物の適切な処理

12月1日は「世界エイズデー」

今年のテーマは

AIDS IS NOT OVER

～だから、ここから～

平成26年の20歳代の新規HIV感染者数が349件で過去最高となっていること、全体に占める新規エイズ患者の割合は約3割で推移していることから、依然として予断を許さない状況になっています。

今年「だから、ここから」というテーマを掲げ、感染予防意識の向上やエイズに対する差別・偏見の解決につながるようという思いが込められています。エイズにもっと関心を持ちましょう。

エイズの予防や検査についてももっと知りたいときは

(財)エイズ予防財団

☎0120-177-812

月～金 午前10時～午後1時

午後2時～5時

(年末年始および祝日を除く)

エイズ予防情報ネット

<http://api-net.jp/or.jp/>

人の動き

28,260人
(前月比 -13)
男13,371人
女14,889人
11,384世帯
(前月比 +7)
(平成27年10月31日現在)

問合せ
斑鳩町総務部企画財政課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745②1001
fax 0745②1011
※かけ間違いに注意!

ホームページ
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>
Eメール info@town.ikaruga.nara.jp



歴史・文化や景観、観光など、魅力あふれる斑鳩町の話や情報を今後も皆さんにお届けしていきます。みんなの力で、協働で、魅力ある斑鳩町を創っていきましょう。
本格的な寒さがはじまる12月。何かと忙しい時期ですが、体調には十分気をつけて、今年を締めくくしましょう。 ㊦

●申込・問合せ 町立図書館

☎ 0745⑦7733
fax 0745⑦7735

E-mail: mailmaster@libraryikaruga.jp
HP: <http://www.libraryikaruga.jp/>



お知らせ

年末年始のお休み・本の貸出について

年末年始の休館期間は次のとおりです。

町立図書館

12月28日(月)から1月5日(火)まで。

公民館図書室

12月28日(月)から1月4日(月)まで。

年末年始の休館・休室にもない、12月14日(月)から27日(日)まで、12冊4週間の貸出を行います。

なお、ホームページは休館中でもご覧になれます。

平成27年度町立図書館絵本講座受講者募集

「子どもと楽しむ絵本・わらべうた」

日時 平成28年1月18日(月) 午前10時～12時

場所 いかるがホール 研修室①

講師 岩出 景子 氏

定員 30人(先着順・受講無料)
申込 12月5日(土)～1月15日(金)

図書館窓口・電話・fax・Eメールで図書館へ氏名・電話番号をお知らせください。無料託児があります。託児を希望される場合は、1月10日(日)までにお申し込みください。

※午前7時の時点で斑鳩町に警報が発令されている場合、当日の開催は中止いたします。その他、開催が困難な状況になった場合には、申込者に個別にご連絡します。

※詳しくはチラシをご覧ください。



昨年の絵本講座

おはなし会・読み聞かせ 町立図書館

冬のおはなし会
日時 12月13日(日) 午後2時～

協力 斑鳩おはなしの会
対象 5歳～小学生

※楽しいおはなし(ストーリーテリング)がいっぱい! 内容 「こびととくつや」ほか

水曜日のおはなし会
日時 12月9日(水) 午後2時～

協力 ひこはな絵本の会
対象 0歳～6歳

土曜日のおはなし会
日時 12月19日(土) 午後3時～

協力 おはなしさんぽ
対象 0歳から

場所 いずれも多目的室
定員 各25人

(先着順。会場がいっぱいになった場合は、子どもさんを優先とします)

中央公民館図書室

0歳からの絵本のじかん
日時 12月8日(火) 午前11時～

対象 0歳～4歳
定員 10人

広告